

施策マネジメントシート

基本施策名	2 9 情報の積極的な発信と共有・保護	施策 統括課	市長室 秘書広報担当	氏名	尾崎清美
政策名	9 自治体経営	主な 関係課	情報管理課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・市民 ・行政
--

施策の目的 個人情報を適切に保護しながら、市政情報を含む様々な情報を効果的に市民等へ公開・提供・発信し、その情報が積極的に活用されるまちを目指します。
--

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない		単位
名称		
ア	人口	人
イ	市民情報を使用する部課数	部課
ウ		
エ		

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない		単位
名称 (展開方向ごとに記載)		
1	ア 入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合	%
	イ オープンデータとして公開したファイルの数	件
2	ア 国立市が個人情報の保護を的確に行っていると思う市民の割合	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

No.	施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	情報の発信と共有	市政情報を含む様々な情報を迅速かつ広範に市民等へ公開・提供・発信することにより、市民等による情報の積極的な活用を促進し、情報の共有化を通して市政への市民参加をさらに推進します。	多様なツール、メディアを積極的に活用して情報量を増やすとともに、市民のだれもがそれらの情報に容易にアクセスし、活用することができる環境を整備します。 シティプロモーションの視点から、市内だけでなく、市外へ向け積極的に市の政策・まちの魅力・国立ブランド等を発信していきます。 市や市民に影響のある情報を継続的・定期的に収集し、しっかりと分析を行うことで、効率的な広報活動につなげます。 Wi-Fiなどの都市情報基盤の整備を進めます。 行政情報のオープンデータ化を推進するとともに、その利活用を積極的にPRします。
2	個人情報の保護	市民の個人情報を適切に保護します。	先進技術の動向把握に努めつつ、ハード・ソフトの両面から、多面的なセキュリティ対策を推進します。 職員のセキュリティ意識の向上を図るための研修を充実させます。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度		
対象指標	ア	見込み値											目標達成度		
		実績値		74,546	75,054	75,466	75,932	75,984							
	イ	見込み値											達成・未達成	前年度比較	
		実績値		0	43	43	43	43							
ウ	見込み値														
	実績値														
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値			21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9	未達成	低下	
			目標値	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0			
		実績値	24.5	20.0	20.8	21.2	20.0								
		基本計画における指標の説明又は出典元		第9回国立市市民意識調査より出典。年1ポイントの増を目標としました。											
	イ	成り行き値			0	0	0	0	0	0	0	0	未達成	維持	
		目標値	1	1	1	2	3	4	5	6	7				
		実績値	0	0	0	0	0								
	基本計画における指標の説明又は出典元		ホームページ上にオープンデータとして公開したファイルの数												
	展開方向2	ア	成り行き値			31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	31.6	未達成	低下
			目標値	38.6	39.7	40.8	41.9	43.0	44.1	45.2	46.3	47.4			
		実績値	28.9	31.1	31.4	32.3	30.1								
		基本計画における指標の説明又は出典元		第9回国立市市民意識調査より出典。年1.1ポイントの増を目標としました。											
	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
	基本計画における指標の説明又は出典元														
展開方向3	ア	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア	成り行き値													
		目標値													
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数		10	10	7	7								
施策コスト	事業内訳	財源	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円											
			地方債	千円											
			その他	千円		3,670	4,120	4,680	0						
			一般財源	千円		21,475	24,992	20,724	27,116						
			事業費計(A)	千円	0	25,145	29,112	25,404	27,116	0	0	0	0		
	人件費		延べ業務時間	時間		11,800	12,000	6,895	9,100						
			人件費計(B)	千円		56,495	57,495	34,475	42,675						
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	81,640	86,607	59,879	69,791	0	0	0	0		
				千円											

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

オープンデータの公開は、「官民データ活用推進基本法」の施行を受けて、各自治体で公開がますます進む状況にあるが、政府の構想である「自治体が抱えている地域課題の解決」につながる活用については、先進的な取組みをしている自治体において有効なものが見えてきていない状況がある。
 ○個人情報保護については、市の的確に行っていないと思う理由として、「なんとなくイメージでそう思う」との回答が最も多くなっていることから、サイバー攻撃による個人情報流出等のセキュリティ事故の発生等、社会全般の状況に対する意識が反映されていると考えられる。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

[市長室]
 一般的な情報発信の方法として、スマートフォンの普及により、ツイッターやLINE、フェイスブックやインスタグラムといったSNS(ソーシャルネットワークサービス)が注目を集めており、多様な手段による情報提供が求められている。
 [情報管理課]
 ・平成14年に国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市情報公開条例を制定(行政保有情報を広く市民に公開し、市民の市政参加を推進する目的)、平成17年に指定管理者の情報公開に関する規定を追加した。
 ・個人情報保護に関しては、高度情報通信社会の進展により、個人情報の保護及び適正な取扱いの確保が一層重要となってきた。個人情報の保護に関する法律の制定により、民間業者が保有する個人情報の取扱いについても一定の義務を課されるなど、個人情報保護に対する意識が高まっている。
 ・平成14年国立市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、国立市個人情報保護条例を制定、平成17年及び平成24年に個人情報の一層の保護を図るため、罰則規定の強化等の一部改正を、平成27年に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の施行に伴い特定個人情報の保護に関する規定を整備するための一部改正を行った。
 ・平成25年5月に番号法が制定され、平成28年1月から特定個人情報の利用が開始となり、平成29年7月から情報提供ネットワークシステムを利用した他の地方公共団体等との情報連携の試行運用を開始している。同年11月から本格運用がスタートした。
 ・平成24年7月に決定された国の電子行政オープンデータ戦略、平成27年2月に公表された「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」に基づいた対応を求められている。
 ・平成28年12月に、官民データの適正かつ効果的な活用の推進を図るため、「官民データ活用推進基本法」が制定され、地方公共団体については、官民データ活用の推進に関し、地域の経済的条件等に応じた施策の策定・実施が求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・市内掲示板をより活用した情報提供の要望があった。
 ・平成29年第2回定例会市議会一般質問で、オープンデータの推進について要望があった。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信した。 ○市内外に国立市の魅力を効果的に発信するため、南武線沿線自治体や市内機関と連携し、戦略的な事業PRを実施した。 国立新書創刊準備号の作成。 ○便利帳の発行。 ○市勢要覧改訂版を作成し、平和首長会議で配布。 ○情報公開条例に基づく情報公開事務等、有償刊行物に関する事務を行った。 ○個人情報保護条例を適切に運用し、請求に応じて個人情報の開示を行った。 オープンデータについて、東京都のIT推進協議会オープンデータ検討部会に参画するなどして、各自自治体の状況や、オープンデータに関する情報の収集を行った。 全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努めた。	市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等を活用し、市政に関する情報や市の魅力を市内外に向けて積極的に発信する。 ○災害等の非常時対応として、緊急速報メールの発信、キャッシュサイトの周知など実施する。 ○市内外に国立市の魅力を効果的に発信するため、観光サイト「くにたちNAVI」のページリンクを貼り連携する。 国立新書第1号の作成及び配布・販売。 ○情報公開条例に基づく情報公開事務、有償刊行物に関する事務を行う。 ○個人情報保護条例を適切に運用し、請求に応じて個人情報の開示等を行う。 「東京都官民データ活用推進計画」を踏まえ、東京都推奨データに該当するデータのうち、市で既に公開されているデータを中心に公開を検討する。 全職員が個人情報に関する法令や情報セキュリティポリシーを遵守していくとともに、研修、外部監査等を実施し、情報セキュリティ対策の維持・向上に努める。

6 元年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)、基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

市報、ホームページ、メール配信、ツイッター、LINE等の広報媒体を活用し、ターゲットを設定し市の情報や魅力を市内外に向けて積極的に発信した。また、市としてのシティプロモーションの考え方を整理し、市HP上にリンクを貼るなどくにたちNAVIとの連携を行った。
 ○情報公開条例に基づく情報公開事務等、有償刊行物に関する事務を行った。
 ○個人情報保護条例を適切に運用し、請求に応じて個人情報の開示を行った。
 ○情報セキュリティ監査、研修等を実施した。

○改善余地のある事項・課題等

市報等の紙媒体をさらに充実させ、市民の課題解決の手段となるような情報発信を行うと共に、社会における情報通信手段の発展に伴い、市報以外の情報発信手段の充実を図る。
 ○情報発信の頻度や情報量を増やすために、業務分担や手順を見直し効率化する等の検討を行う。
 オープンデータについては、子育てや観光の分野について試行公開を目指し、情報収集等を行ったが、公開には至っていない。早期公開を目指して、取組を推進していく必要がある。

(2) 施策の元年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A~E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

ホームページの内容を充実し、市の広報その他の情報発信等をより推進できるような仕組みを研究する。
 ○災害等の非常時対応として、風水害対応マニュアルに基づく情報発信体制の訓練等を行う。
 ○情報公開及び個人情報保護については、引き続き各条例に基づく事務を適切に実施していく。
 ○情報セキュリティポリシーの運営については、セキュリティ監査や研修のほか、情報セキュリティ対策基準の見直しを行う。
 オープンデータについては、早期公開を目指して取組を推進していく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

ツイッター、LINE等の活用を図り、利用頻度の高い対象者を想定した情報発信の仕組みを構築する。
 新たな情報発信手段の調査研究を行う。
 国立新書シリーズ(年1冊:R元~3年度)の作成及び配布・販売を実施し、本市の取組をシティプロモーションの観点から効果的にPRし、市全体のイメージ向上とシビックプライドの醸成を図る。
 オープンデータの活用を、自治体が抱えている地域課題の解決に繋げることを目指す。

オープンアートの活用を、自治体が抱えている地域課題の解決に繋げることを目指す。